

究明費バツサリ 水俣病

熊本関係予算の復活折衝

直轄河川はほぼ確定

三十六年度予算の復活交渉はいよいよ本格的な段階に入った。大蔵省としては第2次査定を十日中にはまとめ、できれば今夜半から各省庁にたいして説明をほじめる予定である。熊本県関係では、直轄河川などはほぼ確定したのもあるが、ほとんどは繰リクを度けるための交渉段階にある。このため八日に東京した熊本知事をほじめ森水商工水産部長、坂田土木部長、越子商政課長ら県幹部や松岡、荒木、塚田、田代、井上各県議らは県議連団会議員の広獲を得て各省庁に活発な陳情を行なっている。これまでにわかった主なものつぎのとおり。

【天草架橋】道路公団の新規事業計画九件総額十億円の要求にたいして大蔵省の内示は五億円。金額復活を要求して折衝がつけられ、求めているが天草架橋には二億円を要求している。道路公団側は三十六年度替工の意向をもち、求むる側としても予算がいくらかでもつきませすれば総額二十億円の「夢の架橋」は実現へのりたず、とみているようである。このため陳情もとくに天草架橋に重点を置いている。

イロクつきのものだけに、三十六年度はとちやろ額望とみられる。水資源調査も要求七百四十九万九千円の金額を削られ、復活折衝中。なお森林水産技術会議に昨年とちやろ水俣病関係三百七十一万二千円が認められたと

も一部にうわさされているが、大蔵省が原因究明費を認めない方針をとっていることから疑問視されている。

一兆八千億円がどうなるかにかかっているが、ほぼ認められるもやう。

【道路・ダム・河川関係】三角一帯本二級国道の改修舗装など道路関係は新道路五カ年計画の繰リク古田ダムは見当たらない。玉名

【水俣病関係】患者治療研究費は百三十二万二千円が要求とちやろ認められた。国、県、水俣市が三分の二ずつ負担）が、原因究明費百十五万円はバツサリ削られた。三十五年度の百万円（県に六十万円、国立衛生試験所に四十万円）が復活交渉でとちやろ認められ、しかも三十五年度一庶研究の目録をいけるという一札を入れた

の直轄海岸保全費は要求一億五千万円が四千円に削られている。市町村は要求とちやろ一千万円。下等、松原ダムは紛争が片づけばといふ含みで八億の要求に七億五千万円の内示があったが、復活要求はしていない。三十五年度の四億五千万円が加算されることを算される。

河川関係では直轄河川の白川が二億四千円、同く直轄の菊池川は一億一千五百万円（要求一億四千五百万円）、球磨川八千六百万円（要求一億円）がそれぞれ第一次査定額となっている。

【衛生関係】県の採水計画におり込まれる家族計画普及対策費は、要求一億百五十万一千円にたいして内示額は三千八百四十四万四千円と大幅に削られており、金額復活要求がつけられている。（東京支社）